

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	下田 良秀（5）	<p>1. 富士市の市営住宅の現状と今後の方向性について</p> <p>本市において、平成31年4月1日現在における本市の市営住宅の管理戸数は、公営住宅法に基づく市営住宅が2132戸、住宅地区改良法に基づく改良住宅が54戸、合わせて2186戸となっている。これら市営住宅は市民の住宅需要を満たし、住宅セーフティネットとしても役割を果たしてきた。</p> <p>公営住宅法第3条で、「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と、地方自治体に公営住宅の供給を義務づけている。</p> <p>しかしながら現在では、市営住宅は建設より長い時間が経過し、少子高齢化という社会環境の変化から空き部屋の増加や建物の経年劣化等の課題も浮き彫りとなってきている。</p> <p>国では、高度経済成長期以降に整備された公共施設を初めとするインフラの老朽化について、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。本市においても、市営住宅における計画や構想として、第二次富士市住宅マスタープラン（住生活基本計画）、富士市営住宅長寿命化計画、市営住宅の耐震対策などが発表されている。さらに本市は、富士市営住宅再編計画（仮称）の策定に平成30年度から着手しており、令和2年度までの3カ年をかけて将来的な需要を考慮し、長寿命化や統廃合、今後の方向性を示す内容をまとめている。</p> <p>それら計画に基づき本市は長寿命化や、福祉対応等の住宅の改良を行ってきているが、他市では若者の入居も見据えた市営住宅の運用を進めているところもある。このように市営住宅を運用していくことは少子高齢化の中で非常に重要性を増していくこととなる。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 市営住宅の現状や市営住宅再編計画（仮称）策定の進捗状況について、伺いたい。</p> <p>(2) 市営住宅への若者の入居策等について、今後の方向性をどう考えているか。</p>	市長 及び 担当部長